**大阪府入札監視等委員会 入札監視第2部会 令和4年度 第1回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　令和4年9月6日（火）午前9時58分から午前11時40分まで

２　場所　　大阪赤十字会館4階　401会議室

３　出席委員　　5名

４　審議対象期間　　令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

５　会議の概要　　令和3年度第2回定例会議の抽出事案に係る講評を踏まえた検討状況等について、別添のとおり事務局から報告を行った。

審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局、担当課に内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数690件）のうち、委員が抽出した3件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　　別 | 内　　　　　訳 |
| 建設工事 | 予定価格250万円を超えるもの |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 予定価格100万円を超えるもの |
| 委託役務業務 | 予定価格100万円（物件の借入れについては80万円）を超えるもの |
| 物品購入 | 予定価格160万円を超えるもの |

６　審議の結果　　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答等　　別添のとおり

【抽出事案一覧】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 等 | 案　　　件　　　名 | 契約金額(円) |
| 委託役務 | 一般競争 | 府民お問合せセンター整備運営業務 | 838,391,829 |
| 委託役務 | 一般競争 | 大阪府立佐野高等学校他3校に係る環境整備清掃等業務 | 32,109,000 |
| 委託役務 | 随意契約 | 大阪府立光陽支援学校における学校給食調理業務 | 55,257,796 |

別 添

|  |
| --- |
| **【府民お問合せセンター整備運営業務】****≪令和4年度 第1回定例会議抽出事案≫** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　入札参加者が少ない理由をどのように考えているか。 | 　事業者からのヒアリングを通じて、現在の予定価格では収益が見込みにくいことや、5年間の契約期間を通じて一定レベルのスタッフを確保することが困難であること等が主な要因であったと考えている。 |
| 　本件は業務内容が多岐にわたっているが、分割することにより受注可能となる事業者が増えるのではないか。また、府側で業務ノウハウの継承は行われているのか。 | 　業務を分割することで受注可能となる事業者が増える可能性はあるが、お問合せセンターの設置目的である窓口のワンストップ化等を踏まえた場合、府民サービスの低下と業務の煩雑化に加えて、スケールメリット低下にもつながるため、デメリットの方が大きいと考える。また、業務ノウハウに関しては、事案の発生ごとに事業者側と共有するとともに、定例の意見交換会において常に意思疎通を図っている。 |
| 今後に向けて改善方針等はあるか。 | 　本件が一者入札となっていることは、業務執行の点からも課題であると認識しており、次期入札に向けて、府民サービスの低下を招かないように留意しつつ、より良い発注方法や仕様の見直し、予定価格の設定等について検討し、競争性の確保に努めていきたい。 |
| ≪講　評≫　　本件は、入札参加者が一者であり、過去の入札から同じ落札者が続いている状況である。発注所属では、競争性確保のため、本件を受注したことがない事業者でも業務内容が把握できるよう、充分な準備期間を確保し、仕様書において対応件数や時間等を具体的に提示しているが、本件のような特殊な業務では、その業務仕様が、現受注者のノウハウを前提としたものとなり、他の事業者が入札参加しづらい状況となっている可能性があるだけでなく、長期間にわたる同一の受注者との契約は、より良い業務改善を妨げるおそれがある。このことから、次期入札では、幅広く事業者から提案を求める総合評価入札とするなど、競争性の確保とともに、より良い府民サービスとなるよう検討されたい。 |
| **【大阪府立佐野高等学校他3校に係る環境整備清掃等業務】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　本件受注者は、他の案件も含め、かなり安価で落札しているが、特殊なノウハウ等があるのか。本件の履行状況について、各校長にヒアリングするだけでなく、生徒に満足度をアンケートするなどの対応をしないと、適切に把握できないのではないか。 | 　作業員が学校に常駐する日常業務部分は、他の事業者と同等の費用を見込んでいるが、ワックス掛け等の定期業務部分で、償却の完了した効率的な資機材を使用するとともに、他案件を含め複数校を一度に巡回するなどして安価な入札金額となっており、本件受注者が特殊なノウハウを有しているというものではない。　本件は清掃業務であり、校長のみならず、在校者が目につく場所が対象であるため、不具合等があれば誰でもチェックはできる状況である。その上で、生徒の意見を聴くのかどうかを含め、履行状況の確認方法等について、検討していきたいと考える。 |
| 今後に向けて改善方針等はあるか。 | 　予定価格をより適切に設定できるよう、市場価格の把握に努めるとともに、業務執行のあり方も課題であると認識しているため、今後とも検討していきたいと考える。 |
| ≪講　評≫本件は、同時に発注した同種案件4件のうちの1件であり、4件すべてで同じ事業者が落札候補者となり、いずれも入札金額が低いことから低入札価格調査を経て契約したものである。同調査では契約の内容に適合した履行がなされると判断したとのことであり、その結果は妥当であると考えるが、当該受注者の履行成果が府の求める基準に達しているのか、また一方で、予定価格が適正なものとなっているのか、業務品質と経済性のバランスを常に検証した上で、発注手続きを進められたい。また、今後、同種の発注が増えていく傾向とのことであるが、低い金額で入札した事業者が多くの案件を落札すると、業務品質が落ちることも懸念されることから留意されたい。 |
| **【大阪府立光陽支援学校における学校給食調理業務】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 本件は、契約解除に伴う残期間の発注であるが、このような事象が発生した要因と、その防止策についてどのように考えているのか。　本件は、どのような経緯で随意契約に至ったのか。　今後に向けて改善方針等はあるか。 | 　給食業務における異物混入や遅配等があり、府の業務改善催告に充分対応しなかったのは、受注者側の業務管理体制の問題であると認識している。その後、仕様書を見直し、業務履行における最低配置人員の設定等の対応を行ったところである。　契約解除後の業務について、早急に他の事業者と契約を締結する必要があったため、残期間の予定価格を再積算し、実績のある3者に見積り依頼をした。うち2者が見積りを辞退し、残る1者が残期間を1年延長すれば受託可能とのことであったため、見積書を徴取し、価格が適正であったため随意契約を締結したもの。　学校給食において契約不履行が発生することは、非常に大きな問題であると認識している。契約解除後は、各事業者への指導を行うとともに、仕様や契約内容の見直しを実施しているため、次期入札においても、今回の事象を活かしていきたいと考えている。 |
| ≪講　評≫　　本件は、契約解除後の残期間に係る学校給食業務について、早急に発注する必要があったことから、随意契約を締結したものであり、対応としては妥当であったと考える。一方で、契約解除は事業者による契約不履行が多くあったことが要因とのことであり、今後はこのような事象を防止するため、総合評価入札など、さらなる業務品質の確保ができるような方策について検討されたい。なお、検討結果等については、次回の定例会議において報告されたい。 |

**≪令和3年度第2回定例会議抽出事案に係る検討状況の報告≫**

|  |
| --- |
| **【大阪府監査委員事務局監査等業務（財政的援助団体等監査）】** |
| 委　　員　　意　　見 | 担 当 課 等 報 告 〔事務局より報告〕 |
| ・本件は、一者入札となったものであるが、このような一般的に市場性の低い案件であっても、入札により発注するからには、競争性の確保を図る必要があると考える。・本件の入札参加資格において、都道府県と締結した同種業務等の履行実績を求めているが、他自治体で同様の発注実績があまりない中、当然に応札可能業者は少なくなったものと考える。・また、本件では監査業務における公認会計士等の専門性の活用を目的としていること及び監査結果は監査委員の責任で発出することから、公共の履行実績ではなく監査を実施した対象企業の規模を要件とするなど、より多くの事業者が参加できるよう検討されたい。 | ・次回入札では競争性を確保するため、入札参加資格において監査品質を確保しつつ、間口を広げるような履行実績の設定について検討したい。・具体的には、現在の入札参加資格と併せ、独立行政法人等の会計監査に履行実績がある事業者も対象とするよう検討したい。・また、中規模、小規模事業者に対して、発注案件の周知徹底に努めたい。・次回入札のスケジュールを念頭に、今後、具体的な検討を進めていく。 |